

2023年5月9日

保護者の皆様

聖ミカエル広畑幼稚園

5月8日以降の新型コロナウイルスの対応について

保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染症拡大防止にご理解・ご協力を賜りありがとうございます。ありがとうございました。

令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が2類相当から5類に変更になりました。当園では「保育所等における感染症対策ガイドライン」等を踏まえた手指消毒、換気の徹底等、基本的な感染防止対策を基本としつつ、下記のとおり対応しますのでご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 園児については、登園前に自宅で検温をしてください。教職員も引き続き健康管理に努めてまいります。送迎をする保護者の方については、発熱や呼吸器症状（以下「発熱等」という。）が認められる場合は、登園前に園までご連絡ください。
2. 園児に発熱等が認められる場合は、登園を控え医療機関を受診してください。
新型コロナウイルス感染症の検査を受けた場合は、医師の指示に従ってください。なお、新型コロナウイルスに感染した場合は、発症後5日間を経過し、かつ症状が軽快してから24時間経過するまでの間は外出を控えることが推奨されています。また、発症後10日間を経過するまでは、マスクを着用するなど、周りの方へ感染させないように配慮をお願いいたします。
ご家族に新型コロナウイルス感染症に感染した方がいる場合、園児の体調に問題がなければ登園は可能ですが、園内は集団生活の場であることをご留意頂き、お子様の体調を十分観察の上、ご判断をお願いいたします。
3. 教職員本人が陽性となった場合、またその家族に感染者がいる場合も2と同様の対応といたします。教職員の家族の療養期間中において、教職員本人はマスクを着用することといたします。
4. 2歳未満の園児のマスクの着用は推奨されていません。2歳以上児についても、マスクの着用は求められておりません。ただし、基礎疾患がある等の様々な個別の事情により、感染不安を抱き、引き続きマスクの着用を希望する方に対しては、適切に対処いたしますのでお申し出ください。また、気温・湿度が高く、熱中症のリスクが高いと考えられる場合や、屋外で身体を動かす遊びや水遊びを行う場合には、園児及び教職員は原則マスクを外すものといたします。
5. 園児の受け入れ場所は、従来通り門扉、玄関で行います。
6. 園の行事については、基本的な感染防止対策を取りながら行います。
7. 今後、感染が大きく拡大している場合等においては、感染拡大防止の観点等から状況に応じ適切なマスクの着用を呼び掛けるなど、より強い感染対策を求めることがあります。

以上